

男女共同参画をまなびませんか？

大学生の学習会の場に、専門の講師を派遣します

これから社会人となる学生の方々が、男女共同参画に関する理解を深め、男女ともに働きやすい職場環境づくりを担う一員となるようお手伝いをします。

対象

本市に所在する大学、短期大学及び各大学に所属する学生の任意のグループが、学生を対象にして市内で実施する学習会等

* ただし、政治、宗教、営利を目的とするものや、この講座の目的にそぐわないものは除きます

学習会の参加者数

おおむね 10 名以上

学習会の講師

ご希望のテーマに合った専門の講師（弁護士、人事教育コンサルタント、研究者等）を派遣します。

学習会の時間

原則として、平日の午前 10 時から午後 9 時の間で、おおむね 2 時間以内

学習会の経費

- ・ 派遣する講師への謝礼は広島市が負担します。
- ・ その他の経費（資料代、会場借上料等）は学習会等を実施する申込者にご負担いただきます。

申し込み

- ・ 開催希望日 1 ヶ月前までに申込用紙に必要事項を記入して、FAX、電子メール、郵便で広島市男女共同参画課へお申し込みください。
- ・ 申込用紙は広島市のホームページから入手できます。

【学習会のテーマ（例）】

- **ワーク・ライフ・バランスの推進**
 - ・ ワーク・ライフ・バランスについて知りたい。
 - ・ ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでいる会社の事例を知りたい。
- **セクシュアル・ハラスメントの防止**
 - ・ セクシュアル・ハラスメントの防止対策を知りたい。
- **女性の能力発揮や職域拡大**
 - ・ 将来のキャリアプランについて考える学習会を開きたい。
 - ・ 女性社員の能力発揮に向けた企業の取組を知りたい。

など

申し込み・問い合わせ先

広島市市民局人権啓発部男女共同参画課

住所：730-8586
広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号
電話：082-504-2108
FAX：082-504-2609
メールアドレス：danjo@city.hiroshima.lg.jp

【広島市のホームページ】

「総合トップページ」→「市政」
→「男女共同参画」→「企業、団体の方」